

報告第8号

平成30年度大村市水道事業会計予算の  
繰越額の使用に関する計画について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、平成30年度大村市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画を別紙のとおり報告する。

令和元年6月13日提出

大村市長 園田 裕史

平成30年度大村市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			不 用 額	説 明
						企 業 債	工 事 負 担 金	当 年 度 損 益 勘 定 留 保 資 金		
1	資本的支出		円	円	円	円	円	円	円	
	1	建設改良費								
		配水管敷設事業	213,600,000	131,851,800	15,050,000	10,000,000	0	5,050,000	66,698,200	関係機関との協議・許可に不測の日数を要したため。
		老朽管敷設事業	315,782,000	248,842,800	55,988,000	28,900,000	0	27,088,000	10,951,200	地元との調整に不測の日数を要したため。
		国工事に伴う配水管敷設替工事	49,650,000	0	49,650,000	41,700,000	7,931,000	19,000	0	他事業との調整に不測の日数を要したため。
	合 計		579,032,000	380,694,600	120,688,000	80,600,000	7,931,000	32,157,000	77,649,400	